

22倉健発第125号  
平成22年6月10日

記

事業主殿

倉庫業健康保険組合  
理事長 小泉 駿一

東京倉庫業厚生年金基金  
理事長 池田 栄一

## 報酬月額算定基礎届等の提出について

梅雨の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、組合ならびに基金の事業につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、7月1日現在の全被保険者(加入員)について『報酬月額算定基礎届』を提出していただくこととなります。

これらの届は保険料を算出する重要な届書となりますので、事務取扱については、同封の『算定基礎届・月額変更届の手引き』をご参照のうえ作成してください。

算定基礎届の提出については、原則、別紙の指定日までに組合事務所までご来所いただくの提出とさせていただきますので、業務ご多忙とは存じますが、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、今年度につきましても算定事務と同時に被保険者証の検認を行いますので、ご来所の際は、全従業員の賃金台帳のほかに、直近の源泉所得税の領収証書の写しもあわせてご持参下さい。

なお、地方の事業所におかれましては、提出期限日必着にて組合事務所までご郵送いただきますようお願いいたします。

### 1. 提出期間（期間厳守）

平成22年7月1日（木）～平成22年7月9日（金）

※ 別紙「算定基礎届提出予定日程表」のとおり、日時を指定させていただきます。

上記提出期間中は会場の混雑が予想されますので、6月中でも順次受付いたしますので、提出可能な事業所におかれましては、事前のご提出にご協力をお願いいたします。

### 2. 提出場所

倉庫健保会館 5階多目的ホール  
東京都江東区富岡2丁目11番12号  
TEL：03-3642-8436

### 3. 提出書類

(1) 報酬月額算定基礎届 (2) 報酬月額算定基礎届総括表および附表  
(3) 7月の報酬月額変更届(7月月変) (4) その他

※複写となっている厚生年金基金分および年金事務所分の届出用紙も一緒にご持参ください。

### 4. 報酬月額算定基礎届、報酬月額変更届のFD対応について

当日の処理を円滑に行うため、FDは指定日前までにご郵送くださいますようお願いいたします。

なお、基金分・年金事務所分のFDはお預かりいたしかねますので、直接送付いただきますようお願いいたします。

### 5. 東京都以外の事業所の月額変更予定者の健保分の取扱いにつて

月額変更予定者の健保分の取扱いについては、総括表の8月、9月の月額変更予定者の欄にご記入をお願いいたします。8月、9月の月額変更該当しなかった場合には、すみやかに算定基礎届の提出をしていただくこととなります。

なお、東京都以外の適用事業所の月額変更予定者の取扱いについては、管轄の社会保険事務所にご確認をお願いいたします。

### 6. 提出日にご持参いただく帳簿

(1) 賃金台帳・出勤簿（平成22年3月分より）

(2) 直近の源泉所得税の領収証書の写し